



2024年7月10日

各 位

会社名 株式会社 U A C J
代表取締役 田中 信二
社長執行役員
(コード番号 5741 東証プライム)
問合せ先 総務・広報部長 青山 康則
(TEL 090-1619-8210)

リストラクテッド・ストック・ユニット制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット制度 としての自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、リストラクテッド・ストック・ユニット制度（以下、「RSU」といいます。）及びパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下、「PSU」といいます。また、RSU及びPSUを併せて「本制度」といいます。）として自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年7月31日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 41,620株
(3) 処分価額	1株につき3,830円
(4) 処分総額	159,404,600円
(5) 処分予定先	(RSUとしての処分) 当社の取締役(※1,2) 6名 4,396株 当社の執行役員(※2) 7名 3,455株 (PSUとしての処分) 当社の取締役(※1,2) 6名 19,118株 当社の執行役員(※2) 9名 14,651株 ※1. 社外取締役を除きます。 ※2. 退任者を含みます。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2018年6月21日開催の当社第5期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆

様と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、PSUを導入することにつき、また、2021年6月22日開催の当社第8期定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを常に株主の皆様と共有し、かつ、中長期的な貢献度をより適切に反映した中長期業績連動報酬制度に改定することを目的として、PSUの内容について一部変更を行うとともに、対象取締役に対しRSUを導入することにつき、ご承認をいただいております。

本日、当社取締役会により、RSUに係る報酬としては、処分予定先である対象取締役6名（退任者3名を含みます。）及び執行役員7名（退任者5名を含みます。以下、「RSU交付対象者」といいます。）に対し、金銭報酬債権合計30,069,330円を支給し、RSU交付対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって払い込むことにより、当社普通株式7,851株を交付すること、また、PSUに係る報酬として、処分予定先である対象取締役6名（退任者1名を含みます。）及び執行役員9名（退任者2名を含みます。以下、「PSU交付対象者」といいます。）に対し、金銭報酬債権合計129,335,270円を支給し、PSU交付対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって払い込むことにより、当社株式33,769株を交付することを決議しました。

3. 本制度の概要

(1) 本制度の仕組み

①RSU

- ア. 当社は、各RSU交付対象者の職責の大きさ等に応じた基準金額及び各RSU交付対象者に割当てるユニット数を当社取締役会において決定し、各RSU交付対象者に対して毎年ユニットを割当てます。
- イ. 当社は、ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度の終了後、各RSU交付対象者に割当てられたユニット数に基づき、各RSU交付対象者に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額を決定します。
- ウ. 当社は、上記イ.で決定された各RSU交付対象者に交付する当社普通株式の数に応じ、現物出資に供するための金銭報酬債権を各RSU交付対象者に支給し、各RSU交付対象者は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により当社に払い込むことにより、当社普通株式の交付を受けます。なお、当社普通株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とし、以下、「交付時の株価」といいます。）を基礎として、当社普通株式の交付を受ける各RSU交付対象者に特に有利としない範囲で当社取締役会において決定します。
- エ. 当社は、上記ウ.の当社普通株式の交付に伴う各RSU交付対象者の納税資金確保のため、上記ウ.の金銭報酬債権に加えて、上記イ.で決定された金銭の額を各RSU交付対象者に支給します。

②PSU

- ア. 当社は、各PSU交付対象者の職責の大きさ等に応じた基準金額及び各PSU交付対象者に割当てるユニット数を当社取締役会において決定し、各PSU交付対象者に対して当社取締役会が定める連続した3事業年度の開始する最初の事業年度にユニットを割当てます。
- イ. 当社は、当社取締役会において、PSUにおいて使用する各数値目標やその達成率に応じた支給率の算定方法、PSU交付対象者に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の具体的な算出にあたって必要となる算式等を決定します。
- ウ. 当社は、ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度の終了後、当社取締役会で決定した各数値目標の達成率に応じて算定される支給率等に基づ

き、各 PSU 交付対象者に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額を決定します。

- エ. 当社は、上記ウ. で決定された各 PSU 交付対象者に交付する当社普通株式の数に応じ、現物出資に供するための金銭報酬債権を各 PSU 交付対象者に支給し、各 PSU 交付対象者は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により当社に払い込むことにより、当社普通株式の交付を受けます。なお、当社普通株式の払込金額は、交付時の株価を基礎として、当社普通株式の交付を受ける各 PSU 交付対象者に特に有利としない範囲で当社取締役会において決定します。
- オ. 当社は、上記エ. の当社普通株式の交付に伴う各 PSU 交付対象者の納税資金確保のため、上記エ. の金銭報酬債権に加えて、上記ウ. で決定された金銭の額を各 PSU 交付対象者に支給します。

(2) 本制度に基づき各 RSU 交付対象者及び PSU 交付対象者に交付する当社普通株式の数及び各 RSU 交付対象者及び PSU 交付対象者に支給する金銭の額の算定方法

①RSU

- ア. 毎年、基準金額(※1)をユニット割当て時株価(※2)で除して得た数(ただし1ユニット未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。)のユニットを各 RSU 交付対象者に割当てます。
- イ. ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度の終了後に、上記ア. で各 RSU 交付対象者に割当てたユニットを、1単位につき1株に相当するものとし、その半数は当社普通株式により交付し、残り半数はこれを交付時の株価により金銭に換算して支給します。交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定式は以下のとおりです。
- (ア) 交付する当社普通株式の数
基準金額÷ユニット割当て時株価×50%
- (イ) 支給する金銭の額
(基準金額÷ユニット割当て時株価×50%)×交付時の株価

※1 役位別の RSU の標準額を目安として、当社取締役会で役位別に決定します。

※2 ユニットが割当てられた事業年度に開催される定時株主総会の議案を決定する取締役会の前日から直前1か月間の終値の平均株価とします。なお、今回のユニット割当て時株価は、2021年4月12日から2021年5月11日までの期間の終値の平均株価である2,588円となりました。

②PSU

- ア. 当社取締役会が定める連続した3事業年度の開始する最初の事業年度において、基準金額(※3)をユニット割当て時株価(※4)で除して得た数(ただし1ユニット未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。)のユニットを各 PSU 交付対象者に割当てます。
- イ. ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度の終了後に、上記ア. で各 PSU 交付対象者に割当てたユニットの数に、当社取締役会が定める各数値目標の達成率に応じて算定される支給率(0%~200%の範囲で変動するものとします。)を乗じた後、株主総利回り率を基に評価する方法により、0%~200%の範囲で最終支給率を決定し、各 PSU 交付対象者の保有するユニットの数が確定します。
- ウ. 上記イ. で数が確定した各 PSU 交付対象者の保有するユニットを、1単位につき1株に相当するものとし、その半数は当社普通株式により交付し、残り半数はこれを交付時の株価により金銭に換算して支給します。交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定式

は以下のとおりです。

(ア) 交付する当社普通株式の数

基準金額÷ユニット割当て時株価×最終支給率×50%

(イ) 支給する金銭の額

(基準金額÷ユニット割当て時株価×最終支給率×50%) ×交付時の株価

※3 役位別の PSU の標準額の3年分に相当する額を目安として、当社取締役会で役位別に決定します。

※4 当社取締役会が定める連続した3事業年度の開始する最初の事業年度に開催される定時株主総会の議案を決定する取締役会の前日から直前1か月間の終値の平均株価とします。なお、今回のユニット割当て時株価は、2021年4月12日から2021年5月11日までの期間の終値の平均株価である2,588円となりました。

(3) RSU 交付対象者及び PSU 交付対象者に対する当社普通株式の交付及び金銭の支給の要件
本制度においては、以下の要件を満たした場合に、各 RSU 交付対象者及び PSU 交付対象者に対して当社普通株式の交付及び金銭の支給を行います。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行または自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する RSU 交付対象者、PSU 交付対象者及び当該株式発行または自己株式の処分に係る募集事項は、以下の①ないし③の要件及び上記(2)記載の算定方法に従い、ユニットの割当てから3事業年度経過後の当社取締役会において決定します。

①ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度において、RSU 交付対象者及び PSU 交付対象者が継続して当社の取締役または執行役員として在任したこと

②当社取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

③その他本制度の趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること

※上記①にかかわらず、RSU 交付対象者及び PSU 交付対象者がユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度中において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合、当社取締役会があらかじめ定めた時期に、合理的な方法に基づき在任期間に応じて按分した数の当社普通株式の交付及び金銭の支給を行います(ただし、本制度の改定に伴う制度移行措置として、2022年3月31日に終了する事業年度から2024年3月31日に終了する事業年度までに割当てられる RSU のユニットについては、ユニットが割当てられた後3年間が経過する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合であっても、在任期間に応じた按分は行わず、当社取締役会があらかじめ定めた時期に、当社取締役会があらかじめ定めた方法に基づき当社普通株式の交付または金銭の支給を行います。)

また、PSU については、当社取締役会が定める連続した3事業年度中に新たに就任した取締役または執行役員についても、当該連続した3事業年度中における当該就任の日からの在任期間に応じて按分した数のユニットを割当てた上で、当該連続した3事業年度の終了後に、上記(2)②イ. に準じて各 PSU 交付対象者の保有するユニットの数を確定させ、上記(2)②ウ. に準じて当社普通株式の交付及び金銭の支給を行います。

(4) その他

①ユニットの喪失事由等(いわゆるマルス・クローバック条項)

RSU 交付対象者及び PSU 交付対象者において、当社取締役会で定める一定の非違行為が

あった場合、その他当社取締役会で定める事由に該当した場合には、保有するユニット数の確定前のユニットの全部または一部を喪失するものとします。

②組織再編等における取扱い

当社は、本制度に係る当社普通株式を交付するまでに、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、合理的な方法に基づき算定した当社普通株式の数及び金銭の額を、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、RSU 交付対象者及びPSU 交付対象者に交付及び支給します。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日（2024 年 7 月 9 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である 3,830 円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

以上